

人手不足をあきらめない！

働き方改革を活かした人手不足対策のヒント

- * 企業における人手不足は企業規模の大小を問わず深刻化していますが、規模が小さいほど影響は大きいですね。人手不足といってもその理由（経営課題）で対策は変わります（例：採用、設備の更新・人材育成・業務の効率化等による生産性向上策等）。しかし、どれも時間と費用（＝コスト）が必要です。
- * 人手不足の理由は様々ですが、従業員の離職が理由であるケースも少なくありません。したがって、人手不足対策でまずやるべきこと、すぐできることは「離職者を出さない＝人財の定着」です。そのカギは「ここで働き続けたい」と感じさせる快適な職場づくりにあります。
- * その快適な職場環境づくりの補助金もあります。その紹介を含め、国の進める「働き方改革」をベースに「働き続けたい職場づくり」のヒントを解説します。

開催日時

2024年8月22日(木) 午後3:00～5:00

終了後 質疑応答

- 会場：厚木商工会議所3階 302号
(厚木市栄町1-16-15)
- 受講料：無料（会員・非会員ともに）
- 対象：中小・小規模事業者
- 定員：20名

お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき、
8月20日(火)までに、FAXにてお申し込みください。
厚木商工会議所 中小企業相談所 首藤



【セミナーの主な内容】

- ★「働き方改革」と人手不足対策
- (1) 人手不足の原因と対策の概要
- (2) 変化している労働者のマインド
- (3) 人財定着のポイント
- (4) 労働環境改善の推進
- (5) 人財採用・定着助成金紹介
- ★質疑応答

【講師の紹介】 NPO厚木診断士の会 島崎高偉（中小企業診断士）
「会社の発展は社員のやる気の大きさに比例する」をモットーに、新人・中堅・管理者育成等階層別研修、経営課題別研修等を通じた人材育成と社員を活かす人事管理の仕組みづくり等、人創り・組織創りを通じ、企業の発展をご支援しています。また、個店や小規模事業者の開業・盛業をご支援するほか、補助金・助成金の申請のサポートをしています。



8/22 働き方改革を活かした人手不足対策のヒント

厚木商工会議所 行

切らずにFAXしてください。

FAX: 046-221-2152 (TEL: 046-221-2153)

事業所名	[TEL] [FAX]	受講者名
所在地	〒	